Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	45,737,704,442円
現金及び預金勘定のうち定期預金	12,500,000,000円
資金期末残高	33,237,704,442円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	627,483,042円
不要財産の国庫納付による資産の減少	1,770,669,428円

Ⅴ．退職給付引当金

１．退職給付債務に関する事項

区　　分	平成25年３月31日現在
退職給付債務(A)	△ 133,038,295,249円
未認識過去勤務債務(注)(B)	△ 18,565,436,015円
未認識数理計算上の差異(C)	1,559,700,717円
整理資源負担金(D)	△ 126,431,039,955円
退職給付引当金(E)＝(A)＋(B)＋(C)＋(D)	△ 276,475,070,502円

(注)　平成18年８月１日から国家公務員退職手当法の一部を改正する法律（平成17年法律第115号）及び平成25年１月１日から国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）の適用を受けたため、過去勤務債務が発生しております。

２．退職給付費用に関する事項

区　　分	平成25年３月31日現在
勤務費用	19,172,275,368円
利息費用	2,619,664,310円
過去勤務債務の費用処理額	△ 254,023,249円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 806,213,536円
運営費交付金で財源措置された費用	13,816,482,847円
退職給付費用	34,548,185,740円

(注)　上記退職給付費用以外に共済組合負担金、長期公経済負担金等の退職給付費用として、37,968,025,157円を計上しております。

３．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	平成25年３月31日現在
割引率	0.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	発生事業年度から10年間
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度から９～10年間

Ⅵ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当機構は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、医療用器械備品等の廃棄時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用、及び照明装置の廃棄時におけるポリ塩化ビフェニルの除去費用につき資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に２年から41年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う財政投融資及び国債の利回りを参考に算定しており、0.142%から2.341%となっております。

３．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	230,859,047円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	196,404,880円
時の経過による調整額	1,953,740円
資産の除去等による履行額	7,038,148円
期末残高	422,179,519円

Ⅶ．不要財産に係る国庫納付関係

１．不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資　産　の　種　類	帳　簿　価　額	備　　考
土地	1,032,429,437円	旧岐阜病院
土地	738,239,991円	旧筑後病院

２．不要財産となった理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、国庫納付することとされたため。

３．国庫納付等の方法

独立行政法人通則法第46条の２第１項に基づく現物納付

４．譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額　0円

５．国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額　0円

６．国庫納付等の額　1,770,669,428円

７．国庫納付等が行われた年月日

平成24年５月10日

８．減資額　1,770,669,428円

Ⅷ．オペレーティング・リース取引

１．貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　121,971,204円

２．貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　170,840,883円

Ⅸ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅹ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅺ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項はありません。